

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第3区分
 【発行日】令和7年2月5日(2025.2.5)

【公開番号】特開2024-20638(P2024-20638A)
 【公開日】令和6年2月14日(2024.2.14)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-028
 【出願番号】特願2023-208097(P2023-208097)
 【国際特許分類】

F 2 5 D 11/02(2006.01)

10

F 2 5 D 11/00(2006.01)

F 2 5 D 19/00(2006.01)

F 2 5 D 23/12(2006.01)

【F I】

F 2 5 D 11/02 Z

F 2 5 D 11/00 1 0 1 G

F 2 5 D 19/00 5 2 2 F

F 2 5 D 23/12 P

F 2 5 D 11/02 A

F 2 5 D 11/02 F

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月28日(2025.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

それぞれ底面と側面を備えた第1収容室と第2収容室を有する本体であって、前記第1収容室と第2収容室は互いに左右に隣接して設けられ、前記側面は、互いに最も離れている第1側面と、前記第1側面に接続された第2側面とを有する本体と、

前記本体に対して開閉可能な蓋体と、

冷媒を吐出するコンプレッサと前記コンプレッサに接続された冷媒管とを有する冷却機構であって、前記冷媒管は、前記第1収容室を冷却する第1冷媒管と、前記第2収容室を冷却する第2冷媒管と、を備える冷却機構と、

前記第1収容室を加温するように構成された第1加温部と、前記第2収容室を加温するように構成された第2加温部と、を有する加温機構と、

ユーザの操作により、前記第1収容室の設定温度を第1設定温度に設定し、前記第2収容室の設定温度を第2設定温度に設定可能な設定部と、

40

前記第1冷媒管と前記第2冷媒管のどちらに冷媒が流れるかを制御する調整弁と、

前記第1収容室の温度を検出する第1温度センサと、

前記第2収容室の温度を検出する第2温度センサと、

前記第1設定温度、前記第2設定温度、前記第1温度センサによって検出された温度、及び前記第2温度センサによって検出された温度に応じて前記調節弁を制御する運転制御部と、有し、

前記運転制御部は、前記第1収容室及び前記第2収容室の設定温度をそれぞれ冷蔵状態又は冷凍状態に調整可能であって、前記第1収容室及び前記第2収容室のいずれの設定温度を他方の設定温度よりも低くするか任意に設定できるよう構成された、

50

電気機器であって、
前記第 1 収容室と前記第 2 収容室とを仕切る着脱可能な仕切り板と、
前記仕切り板が着脱される一対のレール部材と、を有し、
前記第 1 冷媒管と前記第 1 加温部は、前記第 1 収容室の前記第 1 側面と前記第 2 側面に
沿って配置され、
前記第 2 冷媒管と前記第 2 加温部は、前記第 2 収容室の前記第 1 側面と前記第 2 側面に
沿って配置され、
前記一対のレール部材は、前記第 1 加温部と前記第 2 加温部とが分割され、かつ前記第
1 冷媒管と前記第 2 冷媒管とが分割された分割部に配置されている、
ことを特徴とする電気機器。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の電気機器であって、
前記第 1 冷媒管は、前記第 1 収容室の前記側面の範囲内で複数回折り返されており、
前記第 2 冷媒管は、前記第 2 収容室の前記側面の範囲内で複数回折り返されている、
ことを特徴とする電気機器。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の電気機器であって、
前記仕切り板は、上仕切り板と下仕切り板とに分割することができる、
ことを特徴とする電気機器。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の電気機器であって、
前記運転制御部は、前記加温機構によって加温される前記第 1 収容室又は前記第 2 収容室
の設定温度と検出温度とに応じて前記加温機構を制御するように構成されている、
ことを特徴とする電気機器。

20

【請求項 5】

請求項 4 に記載の電気機器であって、
前記第 1 収容室及び前記第 2 収容室の設定温度は、それぞれ冷蔵状態、冷凍状態または
加温状態に調整される、
ことを特徴とする電気機器。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の電気機器であって、
前記運転制御部は、前記仕切り板が取り付けられた状態で、前記第 1 収容室と前記第 2
収容室の温度を個別に制御する二部屋モードを実行するように構成されている、
ことを特徴とする電気機器。

30

【請求項 7】

請求項 1 に記載の電気機器であって、
前記運転制御部は、前記仕切り板が取り外された状態で、前記第 1 収容室と前記第 2 収
容室の温度を一括して制御する一部屋モードを実行するように構成されている、
ことを特徴とする電気機器。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の電気機器であって、
前記設定部は、前記第 1 収容室のみの温度制御を行う第 1 一部屋モードと、第 2 収容室
のみの温度制御を行う第 2 一部屋モードとを設定するように構成されている、
ことを特徴とする電気機器。

40

【請求項 9】

請求項 1 に記載の電気機器であって、
前記仕切り板は、前記一対のレール部材に設けられた凹部によって着脱可能にガイドさ
れるよう構成されている、
ことを特徴とする電気機器。

【請求項 10】

50

請求項 1 に記載の電気機器であって、
前記第 1 加温部は、前記第 1 冷媒管を外側から覆うように構成されるとともに、前記第 2 加温部は、前記第 2 冷媒管を外側から覆うように構成されている、
ことを特徴とする電気機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

本発明のある態様は、
それぞれ底面と側面を備えた第 1 収容室と第 2 収容室を有する本体であって、前記第 1 収容室と第 2 収容室は互いに左右に隣接して設けられ、前記側面は、互いに最も離れている第 1 側面と、前記第 1 側面に接続された第 2 側面とを有する本体と、

前記本体に対して開閉可能な蓋体と、

冷媒を吐出するコンプレッサと前記コンプレッサに接続された冷媒管とを有する冷却機構であって、前記冷媒管は、前記第 1 収容室を冷却する第 1 冷媒管と、前記第 2 収容室を冷却する第 2 冷媒管と、を備える冷却機構と、

前記第 1 収容室を加温するように構成された第 1 加温部と、前記第 2 収容室を加温するように構成された第 2 加温部と、を有する加温機構と、

ユーザの操作により、前記第 1 収容室の設定温度を第 1 設定温度に設定し、前記第 2 収容室の設定温度を第 2 設定温度に設定可能な設定部と、

前記第 1 冷媒管と前記第 2 冷媒管のどちらに冷媒が流れるかを制御する調整弁と、

前記第 1 収容室の温度を検出する第 1 温度センサと、

前記第 2 収容室の温度を検出する第 2 温度センサと、

前記第 1 設定温度、前記第 2 設定温度、前記第 1 温度センサによって検出された温度、及び前記第 2 温度センサによって検出された温度に応じて前記調整弁を制御する運転制御部と、有し、

前記運転制御部は、前記第 1 収容室及び前記第 2 収容室の設定温度をそれぞれ冷蔵状態又は冷凍状態に調整可能であって、前記第 1 収容室及び前記第 2 収容室のいずれの設定温度を他方の設定温度よりも低くするか任意に設定できるよう構成された、

電気機器であって、

前記第 1 収容室と前記第 2 収容室とを仕切る着脱可能な仕切り板と、

前記仕切り板が着脱される一対のレール部材と、を有し、

前記第 1 冷媒管と前記第 1 加温部は、前記第 1 収容室の前記第 1 側面と前記第 2 側面に沿って配置され、

前記第 2 冷媒管と前記第 2 加温部は、前記第 2 収容室の前記第 1 側面と前記第 2 側面に沿って配置され、

前記一対のレール部材は、前記第 1 加温部と前記第 2 加温部とが分割され、かつ前記第 1 冷媒管と前記第 2 冷媒管とが分割された分割部に配置されている、

ことを特徴とする電気機器である。

10

20

30

40

50